北海道告示 10548 号

家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）第 15 条の規定に基づき、家畜伝染病のまん延を防止するため、次の場所の通行を遮断する。

令和４年（2022 年）４月 16 日

北海道知事　鈴木　直道

１　家畜伝染病の種類
高病原性鳥インフルエンザ

２　通行を遮断する区域
発生場所周辺の３か所

３　移動を制限する期間
令和４年（2022 年）４月 16 日 17 時 00 分から 72 時間